

平成 21 年度 第 1 回三次市地域公共交通会議 会議録

平成 21 年 5 月 15 日 (金)

14 時 00 分 ~ 15 時 10 分

みよしまちづくりセンター

開会

(事務局)

平成 21 年度第 1 回三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには大変お忙しい中、ご出席を賜り、感謝申し上げます。

ご承知のとおり、本会議は昨年度最終の交通会議でご承認をいただきましたように、以前の道路運送法下の「交通会議」に「法定協議会」機能の付加を行い、三次市全体の地域公共交通、またその環境や背景を協議・検討する組織と生まれ変わりました。

引き続き、委員の皆さまには、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会をさせていただきます。会長であります増田副市長、ごあいさつをお願いいたします。

会長あいさつ

開会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。委員の皆様には、年度初めで大変お忙しい中、ご出席いただきましたこと厚く御礼申し上げます。

新年度も早くも 1 ヶ月が経過しました。皆さまもご存知のように 4 月の初旬には「甲奴・三次線」、そして、先日、今年度に予定しております事業に対し、国のご支援を頂戴いただけると認定書がまいております。

今年度は、地域公共交通総合連携計画策定の調査事業ということで、高齢の方を中心とした交通弱者の交通ニーズに対して、どう応えていくかが大きな課題、そして目標となってこようと。この調査事業に関連した手続き等について、本日、ご協議させていただきたいと思っております。

有効な補助事業を活用させていただきたいと思っておりますし、ほんとに困っておられる方にどういった交通形態で対応していくかが大きな命題となるか思います。

限られた時間ではありますので、できるだけ効率的に進めさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様にはご協力ほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速であります、会議に入りたいと思っております。

事務局から説明願います。

連絡事項

(事務局)

会議次第に入る前に何点かご報告させていただきます。

昨年度の第 2 回、第 3 回の会議に引き続き、西日本旅客鉄道株式会社広島支社から企画課長代理

にお忙しい中、ご出席いただいております。

また、4月の関係機関の人事異動等により、3人の委員の交代がありました。内容につきましては、後ほど紹介させていただきます。

この本会議は原則公開としておりますので、報道関係者の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のHP上で公開する予定になっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

要綱7条定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行については、会長でお願いします。

議事

(会長)

委員の皆さま方には、貴重なお時間を頂戴しておりますので、本日の会議は概ね1時間30分程度としたいと思います。建設的かつ積極的な意見を頂戴したいと思います。それでは、3の報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(事務局)

先ほどもお話ししましたが、今年度3名の委員の交代がありました。お配りしております「資料」の3ページの表をご覧ください。

紹介については省略 資料3ページ(三次市地域公共交通会議委員名簿を参照)

(会長)

ただ今、事務局より紹介がありました、委員の皆さまには、1年間、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、(2)の「甲奴・三次線」公共交通導入試験運行について 事務局から説明願います。

(委員)

それでは、ご報告させていただきます。

4月6日(月)JR甲奴駅前 バスターミナルの広場において三次市長、三次市議会議長、運行事業者、地域の代表者等約70人にお集まりいただき、出発式を開催しています。7時15分に高校生など6人を乗せて無事出発いたしました。

現在の状況であります、本日、お配りしました資料をご覧ください。先日、運行事業者から提出がありましたので、事前に配付できませんでしたことご了承ください。

結果的には、最後のページの下部分、黒枠に白ぬきで記載しております、4月段階での暫定的な数値であります、平均乗車密度が0.76であります。

内容を分析してみますと、運行開始時は三次高校への通学の利用はありましたが、その後の利用は少ないことが見られます。

最近、高校生の保護者に聞き取りしたところ、どうしてもJRとの運賃の差が大きな問題だと。このことは現行の法令や諸問題において解決できるものではありません。また、三次高校のクラブ終了

時にあわせた帰りの便にも利用がほとんど見られない状況です。

これは、JRの3月のダイヤ改正で八次駅発18時31分であったものが、18時47分と15分程度繰り下がり、時間に余裕が出たため、以前は、クラブ活動後に間に合わなかった生徒さんが、この列車を利用しやすくなったとお聞きしました。

また、通院等にしましても、4月から5月中旬にかけての時期は、中山間地域特有の田植えなど農作業に従事される方が多く、人の移動が少ない時期と事業者のこれまでの分析がありますので、これから先の状況をもう少し見守る必要があると考えています。

なお、懸念されていた既存路線の「甲山・三次線」への影響ではありますが、朝便の甲奴発便は、通勤時に何度か併走して確認した状況では、以前から「甲山・三次線」を利用されている沿線の方は、この「甲奴・三次線」に乗られている状況は確認できませんでしたので、また、甲奴行き三次駅前12時発便で、三次中央病院からJA三良坂支店前に幾らかの利用が見られますが、さほど影響はないものと分析しております。

現在も甲奴支所を中心に無線放送、支所だより、老人会・民生児童委員会などや地域の集まりなどへ出かけて、利用を呼びかけているところですが、この先の状況次第によっては、先ほどお話ししたように、通学を考慮せず、通院や買物といった日常生活を重視した一般利用のみに乗客を絞った運行計画といった見直しも必要になってこようかと考えております。

いずれにしましても、引き続き、事業者からのデータを分析し、9月末の実証運行終了時を見据え、少し早めた見直しを関係者等協議させていただいた後に本会議にご提案させていただくことも想定しています。

以上、簡単ではありますが、「甲奴・三次線公共交通導入試験運行について」をご報告させていただきました。

(会長)

「甲奴・三次線」について事務局から説明がありましたが、委員の皆さまから何かございますか。

(委員)

この度、「甲奴・三次線」について、試験ということではありますが、本会議の委員様及び関係機関の方にご尽力を頂戴しましたことに対し、改めて感謝申し上げます。

今の暖かく日の長い時期と秋から冬にかけてでは、利用において少し違ってくるのではないかと推測もしています。

また、先ほどもありましたように、運賃の差については、生徒はもちろんのこと保護者にしても大変大きなものであると思います。このことはどうしようもないのかなぁと思っています。

しかしながら、私も微力ですが、この路線の開設に至った経緯などを説明しながら、利用の啓発に努めているところであります。先日も三次からおいでいただいて会議を開催しましたが、帰りには、14時台のこのバスをご利用いただきました。

今後も引き続き、この路線を利用いただくように、色んな場面で普及啓発に努めていきたいと思っていますので、皆さまもよろしく願いいたします。

(委員)

本日、頂戴しました乗降調査表を見て感じたことですが、曜日によって利用者が大きく違う結果が出ています。特に火曜日の利用がとても多いようではありますが、このことについて事務局のほうで分析されておりますでしょうか。

また、平均乗車密度が1.0を下回っていることですが、このバスが比較的、三次市街地で利用され、まだまだ、甲奴地域からの利用が少ない、つまりは、まだ浸透していないのではないかと。それがこの数値の大きな要因ではないかと思われます。

それとJA三良坂支店前からの利用が見られます。既存の「甲山・三次線」への影響は少ないと説明いただきましたので、これは、新たな利用者の掘り起こしが出来たものではないかと推測いたします。

それから、こういった数値とか状況についても地域の方にフィードバックしていったらいいのではないかと思います。利用してくれと言うばかりでなく、現状をお知らせすることによって、そこらを梃入れするなどの手法も必要ではないかと考えます。

また、どこかの商業施設と連携し、乗車回数によってポイントを加算して、サービスを提供するといったこともありかなと思っています。せっかくの試験運行ですので、色んなアイデアや取組みのできるのではないかとしたりもします。

(会長)

今、2人の委員さんから、ご意見を頂戴しましたが、事務局からコメントがあればお願いします。

(事務局)

まずは、地域でこの路線の広報を行っていただいていることに感謝申し上げるとともに非常に心強く思っています。

我々としても、ご意見のありました現状を返していくといった手法も取り入れながら、引き続き、新規利用者の掘り起こし、既存のJRや既存路線バスと一緒にこの区間の補完的な交通体系の構築といった意味も含めて、更なる利用促進に努めてまいりたいと思います。

また、火曜日に利用が多いことについては、申し訳ありませんが、私どものほうでも分かりません。

(会長)

また、次回でも報告もしながら、ご意見を頂戴したいと考えております。それでは、協議事項も(1)へ移りたいと思います。「平成20年度三次市地域公共交通会議決算の承認について」を説明願います。併せて関連しています(2)の「監査報告について」もお願いします。

(事務局)

資料の5ページであります。平成20年度三次市地域公共交通会議予算の決算についてご説明いたします。

なお、前回の会議で公会計、勘定科目も市に沿って処理しておりますことをお断りしておきます。昨年度、第3回の会議にて法定協議会機能を持った組織となりました。同時に、財務規程を定め、

予算を計上しました。

この内訳であります。歳入として三次市から負担金として 100,000 円。歳出として運営費 90,000 円の予算に対して、この交通会議会長の印鑑を作成しました 19,950 円を支出しております。

事業費として、予算は計上しておりませんでした。先ほど説明しました「甲奴・三次線」の事前周知として、甲奴町の県道沿いに看板を設置しました。この製作、設置費 34,650 円を運営費から流用・支出させていただきました。

予備費は 10,000 円を計上していましたが、支出はありません。

歳入歳出、差引残額の 45,400 円につきましては、平成 21 年度会計に繰越としております。

以上、簡単ではありますが説明を終わります。

監査報告のほうよろしく願いいたします。

(監事)

会計監査報告をさせていただきます。4 月 10 日、平成 20 年度三次市地域公共交通会議歳入歳出の決算にあたり、関係帳簿並びに証拠書類の計数確認及びその執行内容を審査した結果、適正に経理されているものと認めます。

(会長)

ありがとうございました。事務局から決算の内容、監事から監査報告をしていただきました。ご質疑がございましたら、お受けいたしますが。

(会長)

意見がないようでありますので、このことについては、ご承認いただけますか。

(委員)

はい。

(会長)

それでは、続きまして協議事項の(3)「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定書の提出について」を議題といたします。

(事務局)

資料では 6 ページ、並びに赤字で資料 1 と押印しています 3 枚ものをご覧ください。

先般の交通会議でご提案させていただき、ご承認いただきました内容に沿って、三次市の「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」について認定を受けるべく、平成 21 年 3 月 17 日に国土交通省中国運輸局長宛に申請書を提出しています。

内容のつきましては、事前に資料をお配りしておりますので、要点のみご説明させていただきます。

「1. 当該地域の公共交通の概況・問題点」では、合併による本市の状況、また、既存の公共交通網、それを取り巻く現状・課題等について記載しております。

「2.調査の必要性」では、市内における、効率的で効果的な路線バスの再編、循環バス「みよしウェーブ号」の見直し等に触れています。

また、周辺部においては、実態に見合った三次市民バス路線の再編や利用促進、地域実情に合わせた運行形態や、デマンド方式や市民タクシー制度への移行、自家用自動車による有償旅客運送の検討といったことで、調査事業の必要性があるとしております。

「3.調査の内容」としては、先ほどの調査の必要性のところでも説明した内容、公共交通に関する現状の満足度や課題、市民の意向把握、利用者の行動特性やニーズ把握を行うため、アンケート調査の実施、交通事業者や医療機関、商業施設等、もちろん利用者のヒアリング調査を実施したいとするものです。

この調査結果を受けて、「三次市生活交通中期プラン」を基にした三次市の新たな地域公共交通計画（総合連携計画）を作成したいとしています。

「4.スケジュール」「5.予算計画」については、ご覧のとおりです。

この申請に対し、平成21年4月22日付けで中国運輸局長から、実施計画の認定を受けています。認定通知は、お配りしています資料2となります。

（会長）

中国運輸局広島運輸支局から、なにか補足がありますか。

（中国運輸局広島運輸支局）

別段、ございませんが、この事業の認定であります。補助金の額の認定ではないので、ご注意くださいと思います。

（会長）

それでは、次の協議事項（4）「三次市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託について」も関連しておりますので、この説明を受けた後に、質問等を頂戴したいと思います。

事務局の説明を願います。

（事務局）

先ほど説明しました「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」の認定を受けた後に補助金の申請を行いました。

ただ、今、お話しがありましたように補助金額につきましては、国の補正予算等の作業が遅れていることから、いまだに内示になっていませんが、来週中には、確定されるものと聞いております。

以上のことを踏まえまして、ご説明させていただきます。また、こちらについても、事前に資料配付させていただいておりますので、要点のみの説明とさせていただきますので、ご了承ください。

この調査業務であります。先般の会議にて業務委託するとし、ご了承いただいているところですが、今回の提案はこの手続きについてご協議いただくものとなります。

まずは、選定方法であります。要綱第10条の規程に沿って幹事会を設置し、委託業者を選定すると、前回の会議で決定しておりますので、資料3のとおり7名の委員を幹事会のメンバーとしてご

提案させていただきます。

続いて、委託業者の決定であります。資料4のとおり、実施要領を定め、資料5の委託事業者候補を指名、資料6の仕様書やその他の資料を提供し、各業者の企画提案を受けようとするものであります。また、この企画提案を資料7の評価基準に照らし合わせ、最優秀業者の1社を選定する方法をとりたいと考えております。

それぞれの中身について若干ご説明しますが、まず資料4の実施要領（案）であります。参加要件として、広島県に本社若しくは営業所を有し、本業務と同様以上の業務実績があることとしております。

選定スケジュールとしては、先ほど、お話ししたように、まだ、国からの補助金の指令がまいつておりませんので、「補助指令日から3日後」のように予定として表記させていただいております。

また、資料5の委託事業者リストであります。表の右の欄に主な実績を記載しておりますが、いずれの事業者も十分な技能と経験をお持ちであります。

余談になりますが、三次市がこの調査事業を行うことは既に周知であります。事務局に今回の件で訪問をされており、聞き取りからも受注意欲は十分であると判断しております。

資料6の仕様書（案）につきましては、実施計画認定書の項目で説明した中身を数値化等し、事業者がこれを基にして企画提案するといったこととなります。

また、実施要領案にも記載しておりますが、事業者からの提案をいただくものですので、この仕様書案は企画提案に盛り込まなければならない最低条件を提示することとしてご理解ください。

資料7ですが、企画提案内容を10項目にわけ、各1点から10点の10段階評価で、全ての項目を加点し、合計点が一番多い業者を委託事業予定者として選定します。

さらには、選定された委託事業予定者と調査内容等の細部を調整した後に、契約といったことになるとかと思っております。

続いて イ．今後のスケジュールであります。資料8をご覧くださいませでしょうか。

当初予定では、国の補助金の内示を受けて、本日の第1回の交通会議で、業務委託の内容について、ご検討いただくことを想定しておりましたが、順序が逆となってしまいました。先ほども説明しましたとおり、補助金の決定後、速やかに手続きを進めてまいります。

6月中に決定し、7月から8月にかけて調査を進め、9月の第2回交通会議で経過説明をさせていただき、分科会を設置して、エリア毎の地域交通のあり方等の総合連携計画への素案をまとめたいただきたいと考えています。

また、11月には、第3回交通会議において、総合連携計画の素案を協議・方向性についてご承認いただき、1月には、「三次市地域公共交通総合連携計画」をまとめたいただきたいと考えています。その後、この計画を評価いただくと同時に次年度以降の事業計画を提案・承認といった運びになるかと思っております。

前回の会議でもなるべく前倒しで計画等作成し、早めに次年度以降の実施計画をとの指摘をいただきましたが、可能な限り、手続きを進めていきたいと思っております。

以上のとおり、今年度、4回程度の交通会議の開催を予定しております。

ただ、7月の終わりに、先ほど説明しました「甲奴・三次線」の状況次第では、臨時に会議を開催し、見直し案等についてご協議いただくことになるかもしれませんので、ご承知おきいただけたらと

思います。

少し長くなりましたが、説明は以上です。

(会長)

ありがとうございます。以上のことについてご質問はございますか。

(委員)

委託業者については、市のホームページを利用して多くの募集を行うといったことではなく、指名型で進めるといったものですね。

(事務局)

指摘のあったとおりホームページ等で広く募集をかけることも検討しましたが、三次市域内の調査となりますので、最低でも広島県に営業所を有している会社であること並びにこの業務についてある程度の実績をお持ちの業者でないと、調査の内容及び結果に少し不安がありますので、お示ししています5社の指名で行いたいと考えております。

(委員)

スケジュールですが、調査が7月、8月となりますが、学校が夏休みになります。通学等の実態調査なり聞き取りについては、工夫が必要でなからうかと思えます。

(事務局)

三次市民バスについては、巡回便、スクール及び通所便で構成され、委託していますが、今回は巡回便のみを対象としたいと考えています。

路線バス等につきましては、学校が夏休みになれば通学の部分の調査等に支障がでようと思えますので、何らかの方法で実施する検討が必要だろろうと思えます。このことにつきましても、委託予定事業者と内容を協議し、手法等を探りたいと思えます。

(委員)

資料5に指名予定である業者が記載されていますが、地元業者がありませんが、お考えはありますか。

(事務局)

この業務を遂行できる事業者さんが市内におられれば、もちろん参加いただくことになるかと思えますが、現在、この広範な調査内容等、そして交通関係に十分な経験をお持ちの事業者が見当たりませんでしたので、実績重視の観点から、このような提案とさせていただきます。

(会長)

補足説明させていただきますが、工事とか測量といった関係については、地元の業者を優先する、

地元でできることは、地元をお願いするといったことが大原則であります。

ただ、今回の業務は専門的なものでありますから、事務局が提案しているように少し広範で実績のある業者を指名させていただいていることをご理解いただきたいと思います。

(委員)

2点ほど、ご質問させていただきます。

既に国において認定されているのでありますが、三次市の問題点として、今回もJRさんに参加いただいているわけですが、三次市には芸備線、三江線、福塩線と3線の鉄道が乗入れいるといった特殊なメリットがあります。地域公共交通総合連携計画の策定の調査事業の中身は路線バスや市民バスに特化したものとなっておりますが、先ほどの「甲奴・三次線」もかかわると思うのですが、利用者の視点から見るとバスだけではなく、広く公共交通を捉えてJR線も視野に入れて調査やアンケートをする必要があるのではなからうかと思えます。

それから、北部地域においての自家用自動車による有償旅客運送までを視野に入れて検討するとありますが、調査内容にその部分が見えてない。どういった調査になるのかと思えます。

路線バス、市民バスではなく、他の交通手段や駅前のターミナルの整備事業でありますとか、高速バスのニーズといった部分、つまりは公共交通に絡む全てのソフト面、ハード面を含めて調査する必要があるのではないかと思います。

また、欲張ったことを言えば、三次に観光でこられる方、手段としては、自家用車、貸切バスが多いと思われそうですが、公共交通でこられた場合の二次交通手段であるとか、中期プランにもありますが、広島空港への需要であるとか、色んな調査項目を出してそれを絞っていくといった手法もあろうかと思えます。

それから、路線バスに対してどのようにアプローチしていくのかですが、事務局から仕様書案が最低基準だとこれ以上の提案を求めていると説明をいただきましたが、資料6で内訳表としてアンケート調査がある、市民バスの乗降調査があります。そして地域公共交通総合連携計画の策定があります。アンケートが169、乗降調査が200などと数字がなっています。この数字が何を意味しているのかわかりません。逆にこれだけだと部数が少ないのではないかと感じますし、実績のある専門業者に委託することですが、このぐらいの調査で数百万円とお聞きしましたが、もっと安くできるのではないかと。せっかく国費を投じて三次市の連携計画作成を行うのですから、もう少し幅広くしかも掘り下げて、コンサルを選定、選定後もよく協議・調整して調査を行うべきと考えます。

(委員)

この計画では、自動車部門が大半となっておりますが、この事業は航路もありますし、鉄道も該当します。全ての公共交通の連携計画であります。特に三次は鉄道が各方面から集結しているなど、特異性を持っているわけですから、先ほど委員が言われたように、もっと広く調査をし、色んなことを模索することが必要ではないかと考えます。

(事務局)

今、ご意見のありましたことについて、十分加味しまして、これからの手続きを進めさせていただくことにします。

基本的には、業者からの提案を受ける、プロポーザルとなりますとあまり制限を設けるとそちらに偏ってしまうなどのこと、具体的でかつ特色あるアイデアが出てこないことも懸念されます。あくまでも今回の提案内容は運輸局にて申請したものでありますが、今のご提言等を参考にさせていただき、また、幹事会の皆さまにはご相談等させていただきながら、仕様について幾らかの肉付けを行い企画提案の提出や業者選定等の手続きを進めてまいりたいと思います。

JR様や路線バス等の民間で行っていただいている公共交通や、市民バスのように市が委託して実施している交通等をうまく連携させて効率的で効果的な三次市の生活交通体系計画が策定できるよう展開していきます。

また、北部地域で自家用自動車を利用した有償旅客運送の検討ですが、想定の中では社会福祉協議会とタイアップによって交通空白域で自家用車を活用できないかと思っています。

法的な問題や実施時期といったこともありますが、現在の殻を少し破った計画ができないかと考えています。

また、三次駅のターミナルにつきましても、市役所の建設部局でこの計画を中心に事業展開しています。当然、この連携計画と並行に進めるべきでありますので、関係部局と連携をとりながら進めてまいります。

いずれにしましても、色んなご意見や提言などはこの連携計画に盛り込んで、基本的な計画をたてるのではなく、特色的かつ有効的に実施できる具体的な交通計画となるよう進めていきたいと考えています。

(会長)

その他なにかございませんでしょうか。

(JR)

先ほど、委員及び事務局から鉄道のデータということがありました。私どもも10年分ぐらいの乗降人員等や列車の乗り込み調査を年1回行っていますので、地域公共交通会議の会長様から要請あれば、私ども持っているデータを新たにお金を使って調査するだけじゃなくて、今ある既存のデータは提供させていただきたいと思いますので、お申し出くだされば対応してまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。今、皆さまから意見を頂戴いたしました。

質疑につきましては以上にさせていただきまして、提案の調査に係る骨子はこれをお願いしたいと思いますが、調査内容等については、各委員からいただきましたご意見を参考に事務局にお任せいただいて、充実させていくこととし、単に調査で終わることなく、次年度以降の高齢者を中心とした本当に困っている方が地域で安心して暮らせ、効率的な地域公共交通の構築に向けて細部を詰めてまいりたいと思いますので、ご理解を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

了解します。

(会長)

ありがとうございます。それでは、事務局においては、専門の先生方もいらっしゃいますので、内容の充実した調査ができるよう配慮してください。

それでは、最後の協議(5)その他になりますが、事務局から説明を願います。

(事務局)

それでは、(5)その他 三次市民バスの君田町線のダイヤ変更について、提案と言うより報告的な要素が強いと思われませんが、ご説明させていただきます。

平成17年より運行しています市民バスであります。記載しています君田町線の2つのコースに、運行時間の短縮等の運行実態に改善が見られることから、資料の7ページの表にありますように乗車時間を短縮したダイヤを設定し、利用者の利便性の向上を図るものであります。

この時間設定は、合併前から運行いただいております事業者と協議し、利用者への影響は無く、むしろ利便性の高いものと判断しております。

変更時期につきましては、ご承認いただいた後に手続きを進め、7月若しくは遅くとも8月には実施したいと考えています。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

(会長)

説明がありましたように運行実情に照らし合わせダイヤを見直すとするものです。

問題はないとの判断で実施したいとするものなので、ご了解いただけますか。

(委員)

はい。

(会長)

その他、事務局から連絡等ありますか。

(事務局)

本日も承認をいただきました幹事会の開催についてであります。日程等調整しましてご案内申し上げますので、お忙しいことと思われませんが、どうかよろしくお願い致します。

(会長)

委員のほうから何かありませんでしょうか。いいですか。

それでは、最後になりましたが、本市も合併後5年を経過しましたが、それぞれの自治体でそれぞれの考えで高齢の方をはじめとする交通弱者を中心にサービスを提供してきたわけですけれども、合併後の課題が山積する中で、以前の枠組みを崩さずに今日を迎えたわけであります。当然、必要、そしてニーズが高いものは実施してきていますし、路線の退出となると市民バスを変更して小口には対

応してきましたが、今回の調査業務がまさに今後の三次市の地域公共交通を考えることにおいてどう活かしていくか大切な1年になるかと思えます。

先ほどもスケジュールで説明しましたが、年4回の会議を予定しております。お忙しい委員様ばかりではありますが、どうかご協力のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。以上を持ちまして平成21年度第1回の会議を終了いたします。